



令和8年度さがみはらSDGsビジネス認証制度の 申請受付を開始します

SDGsの理念に基づき、社会貢献や環境への配慮をしながら事業を進める企業等を「SDGs推進企業」として認証する、「さがみはらSDGsビジネス認証制度」（以下「ビジネス認証」という。）について、令和8年度の申請受付を開始しますのでお知らせします。

1 認証の要件（次のすべてを満たしていること）

- ①市内に事業所等を有していること
- ②さがみはらSDGsパートナーとして登録をしていること
- ③本市が指定する社会・環境に関する公的認証等をそれぞれ1つ以上取得していること
- ④本市が指定する地域貢献活動等に2つ以上参画していること
- ⑤SDGsチャレンジ計画（SDGs推進に向けた取組方針や具体的数値目標を定めるもの）を策定していること

2 認証取得のメリット

- ①認証書を交付するとともに、本市が「SDGs推進企業」としてPRします。
- ②相模原市中小企業融資制度において、金利等の優遇措置が受けられます。
- ③令和9・10年度入札資格認定における主観点評価において、加点対象となる予定です。

3 申請方法

令和8年5月14日（木）から10月30日（金）まで

（認証は12月頃を予定しています。）

本市SDGs特設サイトより申請書類一式をダウンロードし、必要事項を記載のうえ、メールにて sdgs@city.sagamihara.kanagawa.jp へ送付してください。

4 その他

ビジネス認証の詳細は市SDGs特設サイトをご覧ください。

<https://sdgs.city.sagamihara.kanagawa.jp/sdgs-business2026/>



問合せ先
みんなのSDGs推進課
電話 042-769-9224

令和⑧年度

さがみはらSDGsビジネス認証制度

SDGsの理念に基づき、社会貢献や環境への配慮をしながら事業を進める企業等について、申請に基づき本市が審査を行い、基準を満たす企業を「SDGs推進企業」として認証する制度です。



さがみはら
SDGs
推進企業

申請期間 令和8年 5月14日(木)～10月30日(金)

メリット

- ▶ 認証書及びステッカー、デジタルロゴ等を交付するとともに、本市がPRを行います。
- ▶ 相模原市中小企業融資制度における金利等の優遇措置が受けられます。
- ▶ 令和9・10年度競争入札参加資格認定における主観点評価において加点対象となる予定です。

要件

- ▶ 相模原市内に事業所等を有している。
- ▶ さがみはらSDGsパートナーに登録をしている。
- ▶ 本市が指定する社会・環境に関する公的認証等をそれぞれ1つ以上取得している。
- ▶ 本市が指定する地域貢献活動等に2つ以上参画している。
- ▶ SDGsチャレンジ計画を策定している。



【令和7年度認証式の様子】

制度の詳細や申請方法については、本市SDGs特設サイトをご覧ください。

<https://sdgs.city.sagamihara.kanagawa.jp/sdgs-business2026/>



問合せ

相模原市みんなのSDGs推進課

042-769-9224

sdgs@city.sagamihara.kanagawa.jp